



小学校

国の各種手当制度

- ・児童手当
- ・児童扶養手当
- ・特別児童扶養手当



乳・幼児期

白鷹っ子養育事業▼出生児の保護者に誕生お祝メッセージカードや絵本、子育て情報誌を贈呈
 新生児聴覚検査費用助成▼検査費用の助成
 あかちゃん訪問▼保健師が出生児の自宅を訪問し、子育て相談を実施

木育推進事業▼9カ月健診時に町産スギ材で作った積み木を贈呈
 離乳食クッキングサロン▼離乳食に関する情報提供や調理実習
 しらたか元氣っ子事業▼0～18歳までの子どもの医療費を無料化

保育料軽減▼国が定める保護者負担基準額の概ね7割となるよう独自に保育料を設定(0～2歳)
 多子世帯子育て応援事業▼第3子以降の保育料および副食費の無料化
 小児インフルエンザワクチン接種費用助成▼2千円助成を2回(13歳未満) 1回(13～15歳)

乳幼児健診▼3カ月、9カ月、1歳6カ月、2歳、3歳で実施
 フツ素塗布事業▼1歳6カ月、2歳、3歳健診で希望者を実施
 すくすく発達相談▼臨床心理士によることばや発達の相談会

定期予防接種▼子どもの健康と感染症予防のため各種予防接種を実施
 未熟児養育医療事業▼未熟児で出生し入院が必要な乳児へ医療費の助成
 働くパパ&ママ子育て応援事業▼病児保育を利用した場合の利用料を助成
 子どもの歯の健康教室▼保育施設にて、むし歯予防の教室を開催

ランドセル贈呈事業▼新入学児に町内製ランドセルの贈呈

学校給食費助成▼保護者負担を軽減するため食材高騰分・消費税増分などを町負担(中学生まで)
 スキー授業無料化(白鷹スキー場)▼学校授業スキーリフトの無料利用(中学生まで)

子どもの健康づくり健診事業▼小学校5年生、中学校2年生に健診を実施(※今年度は中止)
 放課後児童クラブ▼町内4小学校各校区内に児童の放課後の居場所として学童保育を実施

蚕桑小学校:蚕桑っ子クラブ/鮎貝小学校:鮎っ子クラブ

荒砥小学校:エンゼルインしらたか/東根小学校:ふれあいつ子

放課後児童クラブ利用料軽減▼低所得世帯・多子世帯の利用料の助成
 放課後子ども教室▼蚕桑・十王・鷹山コミセンによる子どもの安全で健やかな居場所づくり
 子どもの歯の健康教室▼各小・中学校にて、むし歯予防の教室を開催



ランドセル贈呈事業



BLOCKS

■子育て世代包括支援センター ■子ども家庭総合支援拠点

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援で子育てを応援します。相談室「紅(あか)ほっぺ」でゆったりとご相談ください。

開館 月～金 8:30～17:15
 (12/29～1/3、祝日を除く)

連絡先・場所 白鷹町健康福祉センター内
 健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

■子育て支援センター「にこぽーと」

絵本やボールプールなどの遊具のほか、育児相談や子育て講座などを開催しています。

開館 日～金 9:30～12:00、13:00～15:30
 (5/3～5、12/31～1/3、毎週土曜は休館となります)

住所 鮎貝7002(さくらの保育園、鮎っ子クラブと併設) ☎ 87-0083

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために

しらたかの『子育て支援』ガイド

白鷹町では、あかちゃん誕生に関してはもちろん、その出生以前からライフステージに合わせた子育て支援を実施しています。

宝物である子どもたちのために、保護者の皆さんの経済的負担の軽減や子育て環境の充実に向けて町が実施する支援について紹介します。

♡ ライフステージ



結婚前

婚活 ▼ 白鷹町婚活サポート委員会を中心に婚活イベントやお見合いなどの結婚支援を実施

結婚

結婚おめでとう！ ▼ 結婚を祝福し、結婚・家族生活はじめるBOOKを贈呈
結婚新生活支援事業 ▼ 白鷹町にお住いの34歳以下の新婚夫婦の引越・家賃費用などを最大40万円まで助成（※所得制限有）

出生前

風しん予防接種費用助成 ▼ 抗体検査、予防接種に要する費用の助成
一般不妊治療費助成 ▼ 治療費の一部を年10万円を限度に助成
特定不妊治療費助成 ▼ 治療費の一部を一回20万円を限度に助成
母子健康手帳の交付 ▼ 妊娠中の健康と健やかなあかちゃんの誕生のため、母子健康手帳を交付
ニコニコマタニティライフ応援事業 ▼ 母子健康手帳交付を受けた妊婦の方へ3万円の助成
マタニティママ&パパサロン ▼ 妊娠出産育児に関する教室の開催

妊婦健診受診票の交付 ▼ 妊婦健診にかかる費用の助成
妊婦歯科健診 ▼ 歯科健診にかかる費用の助成

誕生

出生祝金 ▼ 出生児1人につき5万円贈呈



配信中〜♪

母子手帳アプリ 「紅（あか）ほっぺ」



妊娠・出産・子育ての記録や予防接種のスケジュール管理ができます。

「母子モ」で検索してインストール！

■ファミリーサポートセンター

子育て経験・保育経験などがある協会員が実施するサービス。町内に居住や勤務する人の、おおむね小学生以下の子どもの保護者が利用会員となり託児を依頼するものです。

申し込み・問い合わせ

子育て支援センター「にこぼーと」 ☎ 87-0083

受付時間 8:30 ~ 17:00 (平日)

※利用日の3日前までにお申し込みください。

利用料金

○平日 (午前7時~午後7時)

…1時間まで600円、その後30分ごとに300円

○土日祝日 (午前7時~午後7時)

…1時間まで700円、その後30分ごとに350円

※2人目以降は半額になります。

※土日祝日利用の場合は町の助成制度があります。

協会員・利用会員ともに
随時募集しています！